

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872800301		
法人名	社会福祉法人 日の出福祉会		
事業所名	グループホーム琴音		
所在地	兵庫県加古郡稲美町国安1256番地		
自己評価作成日	令和4年10月25日	評価結果市町村受理日	令和5年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家事仕事、田植え、稲刈り、毛筆、創作など、これまでの生活習慣や習わしを、できる限り琴音で再現、継続ができるように様々な取り組みを行い、その人らしい生活ができるよう、お一人おひとりに合わせて支援をしています。毎日を元気に過ごしていただくためには、けがや病気にならないことも大切です。「安心・安全」に過ごしていただけるよう、スタッフ間で常に話し合い、専門職とも協力体制を作っています。長年取り組んでいた家族会、認知症カフェは新型コロナウイルスの影響で実施ができていません。コロナ終息後は取り組みが再開できるように検討しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=2872800301-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年11月22日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設20年目を迎える事業所は、近隣には琴池があり、四季折々の風景が楽しめる。事業所の周りは万葉の森が繁り閑静な環境にある。法人の基本理念に沿った、「グループホーム琴音憲章」を掲げて、「家族との関係づくり」に努められていたが、コロナ禍の影響で家族交流(家族会、面会、外出など)の機会の中止を余儀なくされている。その環境下において、地域交流(琴池を愛する会)として活動する清掃活動の参加や近隣保育園との交流行事、運営推進会議の継続などに取り組まれた。また、利用者への支援では、季節行事などの取り組みや隣接の畑で野菜作り、米作りなどを法人内事業所合同で取り組むなど、戸外での活動にも工夫されて、利用者主体の暮らしの支援が実践されている。今後とも期待の持てる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場 がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出か けている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむ ね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービス におおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応 じた柔軟な支援により、安心して暮ら せている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、出勤者による憲章唱和を行っている。その時々で管理者による憲章内容の補足説明を、事例を踏まえて行い、現場レベルで実践につなげられるように取り組んでいる。憲章項目の「家族との関係づくり」について、琴音では家族会の実施に取り組んできていたが、これについては実施ができていない。毎月暮らしのお知らせをお送りすること、管理者からも「施設状況のお知らせ」を送付させてもらうなど、連携を維持できるような機会を持つように努めている。	管理者は毎日の唱和と、毎月の会議時に職員へ憲章の内容を掘り下げて話をして共有されている。入職時にも説明しているが、利用者の生活習慣を大切にする、利用者にとっての普通、いつもの生活を考えて日々のケアの実践に活かしている。5つある憲章の中で、毎月1項目ずつ唱和し、その項目について話をしたり、実践に繋げている。今後は更にその内容を具体化して取り組んでいかれてはどうか。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	年間4回、地域の清掃活動である「琴池を愛する会」に参加している。できる限りご利用者の参加を進めているが、今年度はコロナのこと、暑さのこともあり、1回だけにとどまっている。管理者は早朝の物品準備について、稲美苑施設長、自治会長と協力して行っている。10月には近隣の保育園児たちと稲刈りを合同で行うなどの交流も図っている。認知症カフェは現在中止している。再開に向けて事業所内シミュレーションを行っている。	事業所の隣に田んぼの区画を作られて、利用者から教わりながら田植えをされて、秋には近隣の保育園の園児も一緒に収穫されたとうかがった。今年のお祭りでは、獅子舞が隣の施設の玄関先での披露となった。コスモホール、養護学校の隣にある事業所であるが、住宅は少し離れており地域の住民との繋がりは難しい。琴池の清掃活動の一貫での「琴池を愛する会」は、コロナ禍のため利用者の参加は1回にとどまっているが、職員は年4回の清掃活動に参加している。コロナ禍が落ち着いた時には、認知症カフェなど取り組みたいことがあるとうかがった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学者の説明対応、随時利用相談の受付、法人が実施している実務者研修講師の参加を行っている。コロナ禍によって認知症カフェは令和2年度から中止しており、活動ができていない。再開に向けて事業所内でシミュレーションを実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している(今年度は4月、6月、9月、10月に実施)。現在のサービス状況についての報告を行い、それについての意見交換を行っている。会議には地域の方も参加を呼び掛けているが、ここ数年は自治会長様、民生委員様が仕事に従事なされている方が多く、参加につながりにくいケースがある。2021年10月20日に当時の自治会長様に、他の役の方でもよいので、参加がしていただける方はいらっしゃらないかと相談したところ、自治会で聞いていただけたとの回答だったが、実現には至っていない。	昨年度は、書面会議がほとんどであったが、今年度は、ほぼ2か月に1回開催されている。参加者は、市の健康福祉部健康福祉課と社会福祉協議会の職員の参加がある。民生委員や自治会長、利用者ご家族なども参加のお願いをされているが、毎回出席とはなっていない。(10月度は参加があった。)会議の案内は、すべて手渡しでお願いに出向いておられる。会議の議事録は、郵送とのことだが、利用者家族全員へ届けるまでには至っていない。	書面会議では、一方的な会議にならないように、事前に議事内容について、利用者家族へも意見を聞いてほしい。また、参加されていないご家族を含めて全ての利用者家族へ議事録の郵送を行ってほしい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では写真を用いて活動内容を具体的に伝えている。運営面でも日常的に相談を行っており、協力関係を築くことができる。	市の健康福祉部健康福祉課から職員が運営推進会議に参加されており、事業所の活動内容や利用者の様子などについては会議で直接伝えて、連携がとれるようにされている。2市2町のグループホーム連絡会が11月に総会を実施され、その場では、コロナ禍での対応策についての勉強会が行われた。地域包括支援センターとの連携については、認知症カフェについての連絡をとったりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時に「身体拘束ゼロへの手引き」を配布、指導を行うようにしている。ほとんど毎月身体拘束廃止委員会を開催し、事例検討を実施。言葉かけの在り方などを検討している。委員会の内容は毎月の各階会議で報告も行っている。琴音独自に「不適切ケア防止目標」を立てて半期ごとに各自が振り返るようにしている。研修は年2回実施しており、今年度は6月、12月の予定になっている。施錠については行政とも相談を重ねながら、必要最低限に行っている。	6月には、身体拘束廃止の知識について研修を開催された。また、12月に研修を実施される予定とうかがった。現在、身体拘束の事例はないが、もし実施することになった場合の記録や、同意書、話し合いの記録などの書式も準備されている。玄関、2階への通路である内階段を感染の広がりを減らすためにやむを得ず閉鎖している。玄関の施錠は夜間以外は常に開錠されている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時に「高齢者虐待防止学習テキスト」を配布、指導を行うようにしている。ほとんど毎月虐待防止委員会を開催し、事例検討を実施。内容は身体拘束廃止委員会と並行して行うことが多い。委員会の内容は毎月の各階会議で報告も行っている。琴音独自に「不適切ケア防止目標」を立てて半期ごとに各自が振り返るようにしている。研修は年2回実施しており、今年度は6月、12月の予定になっている。令和3年度は「その言葉遣い、大丈夫ですか？」を担当者を実施してもらい、年間で7回勉強会を行った。	高齢者虐待防止に関する研修では、全職員が考えて行動へつなげる。①挨拶の励行(コミュニケーションは挨拶から)、②口に出す言葉は良く考えて大切(言葉は人をつくる)にとの2点を継続して伝えており、職員自身が考えて行動できるように、そして実践に繋げている。また、「その言葉遣い大丈夫ですか？」というテーマで虐待につながる事柄について各自が振り返ることができるように勉強会が開催されている。また、介護職員からも題材を出してもらい、ディスカッションすることもある。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が成年後見制度を利用している。これ以外事例はない。玄関に設置しているパンフレットは自由に閲覧、持ち出し可能となっている。事業所内で職員研修も実施している。	地域包括支援センターから提供された、権利擁護の資料は、職員に配布し、玄関にもおいて誰でも持ち帰ることができるように設置してある。11月には、その資料をもとに勉強会を実施されている。その勉強会では、任意後見制度についての基本的なことについての確認をされた記録を確認できた。現在1名の方が成年後見制度を利用されている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、事前面接、入居説明を十分に行い、コロナ禍で可能な範囲ではあるが、実際に見ていただくことでご利用者様、ご家族様が安心できるように写真等も交えて説明し、理解、納得を得るようにしている。加算内容の変更等があればお電話、書面による説明を実施し、理解・納得を図っている。	契約は基本的に管理者が行っておられる。見学については、ベランダや庭など外側から見学ができるように工夫されている。見にくい場所(トイレ、浴室など)では、タブレットなどを使用して確認できるようにされている。日常生活の様子については、写真などをまとめて掲示されているが、玄関と食堂などにも同じものを掲示されており、日頃の暮らしぶりなども見てもらえるように工夫されている。今年度は2名の契約者がおられた。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	以前は家族会等を通じて意見、要望を聞くようにしていたが、新型コロナウイルスの影響で開催を見送っている。普段の生活のご様子は密にご家族様に報告しており、不定期にはなるが「施設状況のお知らせ」で全体的な運営状況はお伝えしている。また、運営推進会議にはご家族様の代表に参加いただき、ご意見などを外部の方が知る機会を設けている。	目標達成計画で明記されていた満足度調査などのアンケートは実施できていない。今年1、2回「施設状況のお知らせ」として、家族会で話していたような内容についてお伝えしている。面会は、予約制で、15分から20分でのガラス越しでの面会を実施されているが、面会の後などに直接話をする機会もある。その面会の際やLINE(17名の方が登録)で話を聞く機会もあるが、なかなか要望など意見を聞くところまではできていない。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年ごとに人事考課面接を実施している。これ以外にも適宜質問や意見などは聞くようにしており、業務整備なども職員意見を反映しながら実施している。毎月の会議、申し送り時などでは、可能な限り職員意見や思いが共有できるように努力している。	月1回の会議、申し送りは朝と昼に行っている。ユニットの会議は月1回、リーダー会議も月1回の開催で、個別面接は年2回実施して直接職員からの意見や話を聞く機会を作っている。業務の改善などについては、業務調整について職員にアンケートを行い、意見を聞いて内容を変えたこともある。夜間の記録やケアプランの短期目標などについても職員の意見を聞き、継続するかどうかなども相談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年ごとに人事考課面接を実施している。これ以外にも適宜意見などを聞く機会を設けている。各自の資格取得に向けて法人内で実務者研修等を実施しており、サポート体制を作っている。サービス残業ゼロを目指した業務整備は職員意見を取り入れて、働きやすい環境づくりを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの力量に合わせた研修の受講を進めている。新型コロナウイルスの影響もあり、多くはオンラインや動画研修となっている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二市二町グループホーム協会に加入し、勉強会や講演会の参加がある。コロナ禍により、参加については慎重に検討しているが、11月には総会が実施されている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接等において、家族から今までの生活歴、生活習慣の情報を収集し、できる限り今までの生活が継続できるように環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様や本人様としっかりと話し合い、入居前のニーズの聞き取りを行っている。入居後すぐは特に本人様が不安にならないようにコミュニケーションを大切に信頼関係を築ける努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接で得た情報をもとに、今どのような支援が必要なのかを見極めたサービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	季節の行事や習わしを通じて、職員が、暮らしの中でともに支えあう関係を作っている。また、職員が教わることも多々あり、一緒に行うようにしている。最近では5月の田植え、9月の稲刈りなどを教わりながら一緒に行った。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会等が難しくなっている。LINE電話、お手紙、年賀状、暑中見舞い、暮らしのお知らせなど、ご家族様の安心につながるよう努力している。直接対面での面会はできないが、スピーカー、マイクなどを準備し、窓越しに面会ができるようにしている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの美容院に通われる方もおられるが、コロナ禍であり、思うようにいかないことが実際のところだ。	病院受診の時に美容院の用事も済ませてこられる利用者もおられる。また、ご家族へのお手紙を毎月自筆で書いて送られている方に対して継続できるよう支援している。時々その返事があり、一緒に読むなどされている。また、スマートフォンと一緒に操作して、毎朝子どもさん方へメールを送られている利用者もおられる。その継続についても職員が支援している。	

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様の性格などを把握、座席等を考慮して気兼ねなく支えあい、かかわりあえる環境を作るように努力をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も事業所に来ていただけるよう、お声掛けをさせてもらっており、以前は実際に来ていただいていた。現在はコロナ禍で難しくなっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各ご利用者様には担当があり、会議などで計画作成担当者、担当職員、訪問看護師と意見をお互いにかかわすようにしている。事例は少ないが、カンファレンスでは可能な限り本人様に参加していただくなどの対応もとっている。起こっている事柄ではなく「その人にとってどうか」ということを念頭に置いた検討を行うようにしている。ご自身で気持ちを表現できない方についてはその言動から思いをくみ取れるよう努力している。	センター方式(認知症を持つ方へのアセスメントツール)にて利用者全員の「心身の情報(私の姿と気持ちシート)」を作成されている。利用者の意向や思いについて、できる限り把握するために、一人ひとりの生活歴や家族などについて、また、日々の暮らしから見て取れる事柄を記録し、共有して本人の希望に沿うよう支援されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接等で情報収集、共有をしている。入居後、収集した情報は個別にファイルし、いつでも閲覧可能となっている。入居時は可能な限りご自宅で使っていたなじみのものを持ち込んでもらうようお願いしており、これまでの暮らしから大きく変わらないように家族と協力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	書き物、創作、稲刈り、メニューの配達、洗濯物、花の世話、体操、家事仕事など、利用者様個々の能力に応じて本人のできることを実施している。その時の本人様の心身の状態を見極められるように、皆で話し合い、把握するようにしている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは可能であれば本人様、ご家族様の同席をいただき、介護支援専門員、リーダー、担当介護職員、訪問看護師で話し合い、現在のご利用者様の状況を見極めてアイデアを出し合うようにしている。	介護計画を作成する際には、担当職員はもちろん、利用者本人も参加してもらい、意見を聞きながら作成している。個々利用者についてできたこと、心身の状態の変化などについても記録されている。日々の記録は、全員が毎日入力されて、その記録はいつでも見られる。申し送りも個々の利用者ごとに記録され確実に確認されている。介護計画は、6か月に1回、サービス担当者会議にて見直しされている。家族の意向については、事前に電話で確認を行い、その希望を盛り込んでいる。主治医からの意見などについては、主に訪問看護師を通して話を聞いて記録されている。「科学的介護推進に関する評価」も年2回実施しておられ、科学的にも分析されている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	コロナ禍で実施ができない時期もあったが、日々の実践は記録に残している。ケアプランは事務所に最新版の控えをし、いつでも閲覧可能になっている。毎月の会議や申し送りで情報の共有も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様の状態によっては理学療法士、言語聴覚士の助言をもらいながら、適切なケア、適切な福祉用具が提供できるように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ以前は買い物、外食、なじみの場所への外出、面会など受け入れを行っていたが、現在は1事例を除いていずれも出来ていない。5月頃には他事業所とともに田植えを行いました。近隣の保育園との交流があり、感染症対策を万全に行ったうえで、令和4年9月28日には稲刈りなどを合同で行いました。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様のご意向を踏まえ、訪問診療(内科・歯科)や受診で適切な医療が受けられるように密に連携を取っています。協力医療機関の選択は、契約時に説明を行い、ご家族様が自由に決定できるようにしています。現在内科の訪問診療の希望者は17名で、1名はなじみの病院に通っている。	かかりつけ医は1名、嘱託医を17名が選択されて健康管理をお願いしている。訪問看護は週1回来訪、訪問診療は、月2回来訪されている。歯科医師による訪問は月2回、歯科衛生士は月4回の来訪され、希望者は全員受診可能で、個々に契約されている。他の病院受診などについては、基本ご家族の付き添いをお願いしているが、どうしてもいけない場合には、職員が同行する場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日常的なかかわりの中で少しの変化も見逃さないように指導をしている。訪問看護ステーションと医療連携をしており、週に1回の訪問看護、24時間のオンコール対応ができるようになっています。日常的に電話や画像付きのメールを通じて密に情報を共有し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。カンファレンスにも出席してもらい、助言を仰いでいる。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	2年間入退院の実績はない。過去には、入院先へ出向き、主治医関係者との情報共有、ご家族様との相談を密に行い、入退院に関するメリット、デメリット、ご本人様の今後の予測等をご家族様に説明したうえで、早期に退院ができるように連携をしました。	この1年は、入退院はないが、利用者が入院することになった場合に出せるように、利用一人ひとりのアセスメントシートを用意し情報提供も行うことができるように準備されている。入院中は地域医療連携室と連絡を密にして、退院時はカンファレンスの参加や看護サマリーをもとに受け入れ体制に努められている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」の説明を行い、同意を得ている。実際の看取り場面ではコロナ禍であってもご家族様に来所いただき、医師からの説明を受けてもらっている。看取り時はご家族様が宿泊ができるように、居室内をセッティングし、ご本人様、ご家族様が最期の時を共にできるよう配慮している。看取り後は職員による意見交換を実施している。看取りに関する職員研修を令和4年10月に実施している。	「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」は準備されていて、契約時に説明を行っている。終末期が近づいた場合には、本人(直接聞くの難しい)、家族、主治医、訪問看護師、介護職員など関係者すべてに連絡をとり、話しあいや同意をもらったものの確認などを行っている。緊急時や重度化した場合の指針やその説明した記録や、家族や同席した関係者の署名は確認できたが、緊急連絡先は確認できなかった。	「緊急時の意思確認」や終末期の「同意書」などについては、再度検討をされてはどうか。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が緊急時の対応について、令和4年8月に研修を受けている。この研修は毎年実施している。令和4年6月に法人内事業所で誤飲事故が発生。これを受けてエリア内の事業所による再発防止会議を行っている。事業所内では緊急時の対応についてマニュアルの見直し、再周知を図っている。事業所でAEDを設置する予定。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員全員が災害時の対応について、令和4年9月に研修を受けている。この研修は毎年実施している。訓練については毎年稲美苑と協力して夜間想定、総合訓練を合同で行っています。年度初めには新人職員避難訓練、年に1回は琴音夜間想定を実施しています。非常食の備蓄は2日分を確保しており、こちらは試食もかねて、年に1回の提供訓練を行っています。	事業所単独での訓練と、併設する特別養護老人ホームとの合同訓練を年2回実施している。別に、離設訓練も実施している。備蓄は2日分、水とバックお粥を事業所内に保管している。災害訓練とは別に、非常食を食べる日も決めて実施している。BCP(業務継続計画)の作成を始めている。地域との協力体制については、できていないが運営推進会議で話をされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーを損ねない声掛けや対応ができるように心がけている。コミュニケーションが難しい方は表情や目を見てくみ取って寄り添うことを、職員全員が意識している。事業所内で「琴音不適切ケア防止目標」を設定し、半期ごとの振り返りを行っている。令和3年度は「その言葉遣い、大丈夫ですか?」の発信を会議内で合計7回実施した。	居室、トイレ、浴室への誘導や、声かけについての職員の対応、言葉遣い、配慮については、勉強会でも確認しているが、職員自身で、考えてもらえるように「琴音不適切ケア防止目標」を設定しそのテーマを任せている。相手の立場にたつての言葉遣いや、自分での振り返りなど半期ごとの振り返りを実施されており、良い機会となっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、どのようにしたいのかを聞き出すようにしています。コミュニケーションが難しい方は表情や目を見てくみ取っていくようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活であるということと、安全面等への配慮からすべての希望に沿うことは難しいが、できる限り一人一人のペースを大切にしている。具体的には、朝ゆっくり休みたい方、夜はそんなに早くに寝ずにおしゃべりしたい方など、様々なご希望に出限り沿うことができるように、スタッフの配置も柔軟に検討しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、好きな洋服を選んでもらったり、髭剃りやお化粧など、一人一人のニーズに合わせて対応しております。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在コロナ禍であり、食事作りはストップしている。洗い物、食器ふきなどできるところで関わってもらっています。	食事の準備は、コロナ禍の影響で昨年夏頃から食事づくりは行われていない。ご飯は事業所で準備して、副食は外部の業者に手配された献立を盛り付けなどされている。季節行事ではテイクアウトでお弁当を用意したり、隣接の特別養護老人ホームの特別メニューを手配している。(七夕会・夏祭り・お月見、忘年会など)梅干し・らっきょう漬けや誕生日会のケーキ作りはされている。利用者は後片付けなど出来ることに取り組んでいる。今後コロナ禍の状況を見ながら食事づくりを検討したいとうかがった。	食事を楽しむことのできる支援が求められる。少なくとも週1回の昼食づくりや月1回のおやつ作りなどに利用者とともに取り組んでほしい。家庭菜園での取り組みにも努められているので、収穫した野菜なども献立に取り入れてほしい。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在コロナ禍であり、食事は外注業者に依頼している。朝食が職員による手作りであったが、栄養バランスが偏りがちになっていたため、ユニット完結型の料理に切り替えている。水分量は毎日確認し、不足しないようにしている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師・歯科衛生士の訪問を受け、適宜助言を受けている。医師の指示に合わせて毎食後行う場合もあるが、事業所全体的に重度化が進んでおり対応ができない場面がある。、歯科医師・歯科衛生士に相談を行いながら個別に対応している。就寝前は全ご利用者様が口腔ケアを実施、入れ歯は個別のタイミングで洗浄剤につけている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンを把握し、個々に対応している。尿意が感じにくい方はその時々サインを見逃さないようにしている。ご利用者様によってはセンサーを居室に設置し、本人様のタイミングで安全に排泄ができるように支援している。夜間については安眠の確保を最優先としている。	排泄チェック表(記録ソフト)により、一人ひとりの排泄パターンや習慣などを把握して、トイレでの排泄や排泄の自立支援に努められている。自立度による排泄用品では、布パンツの方やおむつの方も数名おられるが、多くの方はリハビリパンツにパット併用されている。夜間のポータブルトイレの使用者は2名おられる。3名の方にはセンサーが設置されて、タイミングに合った排泄支援が行われている。共用トイレは3か所ある。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無や日数については、毎日メモを作って更新、共有し全員で把握している。食事面ではヨーグルトやオリゴ糖、オリーブオイルなどを個別に使用している。対応が困難な場合は看護師、医師と相談し服薬調整を行うようにしている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に入浴日の設定はしておらず、週に2回を目安に進めている。安全面への配慮を最優先としていることから、入浴実施時間は日中のみとし、それ以降はリスクが伴うため実施はしない。季節のお風呂(しょうぶ湯・ゆず湯)などが楽しんでもらえるように企画もしている。	入浴の基本は週2回、日中で支援されている。利用者の状態や希望で柔軟に対応されている。浴槽は一般浴で個浴対応されているが、重度の方には二人介助で支援されている。入浴を楽しめるように、季節湯(ゆず湯・しょうぶ湯など)も取り入れている。プライバシー配慮では、同性介助を基本としているが、同意を得て異性介助の時もある。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状や身体状況に応じて、朝にゆっくり寝たい方、夜早くに寝たい方、昼寝をしたい方など、昼夜逆転にならないよう配慮しながら対応している。夜間の排泄交換なども本人様の状態やペースに合わせた対応を取っている。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報はファイルにまとめて、いつでも閲覧可能となっている。薬によっては眠気を催すものなど、その副作用については主治医、看護師から適宜助言を受けて周知を図っている。服薬の変更の都度、記録や、連絡帳、申し送り表を通じて、いつから変更になったかを見直すことができるようにもしている。服薬事故防止のため、処方、セッティング、与薬のタイミングまで5段階のチェックを行うようにしている。副作用の理解については、従事日数の少ない職員ほど難しいこともある。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全体的に重度化が進んでおり、難しいご利用者様もいらっしゃる。コロナ禍によってできなくなったこと(階段を使って2階に配達や面会に行くこと)もある。その中で個々の生活歴から、花の手入れ、畑や田んぼの作業、毛筆、書き物、創作、パズル、散歩など、それぞれの持ち合わせた力に合わせて支援している。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍においてほとんどその機会がなくなった項目です。ご利用者様によっては琴池への散歩を定期的に行ってもらうようにもしています。このほか、ホテル観賞など密にならないような配慮ができる場面は出かけている。近隣の保育園、他事業所のご利用者様と合同で田植え、稲刈りなども行った。	コロナ禍の影響で、外出行事や地域交流での外出支援、家族交流での外出の機会などが自粛されているが、ドライブで近隣にホテル観賞に出かけることができた。日常的な外出支援では、事業所前の琴池周辺の遊歩道に散歩に出かけている。コロナ禍の状況に配慮しながら、事業所に隣接した家庭菜園で、近隣の保育園、他事業所の利用者さんと合同で5月に田植え、9月に稲刈りなどが行われ、10月には、脱穀、もみ穀落とし、精米作業や11月にははしめ縄作りにも参加されて楽しまれた。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の方針として、原則金銭の持ち込みはご遠慮いただいている。その方の状況によって現金を持たれる場合は毎日金額の確認をさせていただいており、必要に応じて管理者が金庫で保管する。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の携帯を持ち込んで娘様とメールをされたり、事業所のタブレットを利用してLINE電話をされる方、毎月家族に手紙を書く方もいらっしゃいます。毎年賀状を送る機会を設けている。一昨年は絵葉書を作ってお家族様に暑中見舞いを送ったこともあります。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を心がけ、常に衛生的に保つようにしている。リビングには季節の飾り物、その時期の行事の写真を掲示するようにしている各個人の居室には飾り棚があり、なじみのものや家族の写真、琴音での思い出の品を飾るようにしている。ベランダには季節の花を植えて、ご利用者様と一緒に手入れもしている。採光についても季節ごとにカーテンの開閉時間を変えるようにしている。	共用空間のリビングダイニングは明るくゆったりとしている。掃き出し窓からはウッドデッキに出られ、季節の花などが植えられて、利用者と一緒に手入れをされている。リビングや廊下の壁面には季節感のある創作物や行事の写真などが展示されている。陽だまりコーナーや和室もあるが、コロナ禍の状況で現在は使用を自粛されている。新型コロナウイルス感染症対策で消毒や温・湿管理、空気清浄機・加湿器が設置され徹底されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合う方、話の合う方同士が隣り合わせになるように工夫をしている。お部屋でゆっくりとされる方もいらっしゃいます。新型コロナの対応につき、陽だまりコーナーは閉鎖を余儀なくされている。和室もあるが、こちらも新型コロナ対応の備品確保のためのスペースを取っている。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使われていた家具や布団を持参していただいている。ご家族様にはできるだけ自宅で過ごしておられた時を再現できるようなレイアウトにしたいようお願いしている。以前は仏壇を持ち込まれて毎日お勤めをされる方もいらっしゃった。	居室の設えは、ベッド、冷暖房機、レースカーテン、ナースコール、洗面台などが用意されている。使い慣れた家具や布団、テレビ、服かけ、衣装ケース、時計などが持ち込まれて、家族の写真、手作りの手芸品やお好みの小物などが飾られて、本人が居心地よく過ごせるような工夫がされている。窓は掃き出しで明るくベランダにも出られる。プランターで菊の花などを植えられる楽しんでおられる。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	張り紙などを表示し、個々にわかりやすいように工夫を凝らしている。居室内はその方の状態に合わせて安全に利用ができるよう工夫をしている。コロナ禍で、リビング机にはパーテーションを設置しているが、以前は皆で洗濯物や調理に取り掛かるなどの工夫をしていた。		